

**2025 年度  
副市長レビュー（春）  
協議事項一覧**

## 2025年度副市長レビュー（春）【協議事項一覧】5部局5案件

### 1 財務部

No.	所管課	事項名	方向性の提案	議論する事項	結果
1	財政課	予算編成方法の変更について	<p>令和8年度当初予算編成から「財源配分方式」を導入する</p> <p>【目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>政策自由度の向上と財源確保の両立</li> <li>事業の検証、選択、重点化、再構築等による収支不足の解消</li> </ul> <p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>歳出削減と歳入確保の明確なインセンティブ化</li> <li>予算編成にかかる全庁的な事務量の軽減</li> <li>ソフト事業費の抑制による投資的事業費の財源確保</li> </ul>	財源配分方式の考え方について	提案どおり進める

### 2 市民部文化振興担当

No.	所管課	事項名	方向性の提案	議論する事項	結果
1	美術館	新浜松市美術館の基本構想策定について	<p>浜松市の美術館としての在り方、コンセプトの方向付けをすることともに、望ましい整備候補地、必要とする面積規模・機能等を策定する。</p>	新美術館の整備候補地や面積規模・機能等を含む基本構想を令和8年度に策定することについて	サマーレビューで審議

### 3 産業部スタートアップ推進担当

No.	所管課	事項名	方向性の提案	議論する事項	結果
1	スタートアップ推進課	ファンドサポート事業に代わる、新たなスタートアップ支援事業について	<p>第2期戦略に掲げた「浜松生まれ・浜松育ち・地域と共に育つ」の3つの視点に即した事業へ転換を図るため、①ファンドサポート事業を廃止するとともに、②新たにユニコーン企業等になりうる逸材を本市へ呼び込む事業の創設、③金融機関からの融資や支援を促す事業の創設、④地域企業との連携・協業を支援する事業の拡充を行う。</p>	<p>①【県事業との重複解消】ファンドサポート事業の廃止</p> <p>②【浜松生まれの視点】逸材を本市へ呼び込む事業の創設</p> <p>③【浜松育ちの視点】金融機関による融資や支援を促す事業の創設</p> <p>④【地域と共に育つ視点】地域企業との連携・協業を支援する事業の拡充</p>	提案どおり進める

#### 4 都市整備部

No.	所管課	事項名	方向性の提案	議論する事項	結果
1	建築行政課	住宅の耐震化の促進について	<p>○目標の再設定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ R12年度末に95%（県の計画に合わせる）</li> </ul> <p>○支援施策の継続</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 耐震化の施策：耐震診断、改修へ助成する。</li> <li>・ 減災化の施策：耐震化に至らないが、最低限の地震への備えとして「地震からのリスクを低減するための方策」へ助成する。</li> </ul>	<p>○目標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 耐震化率の向上：95%達成後も、R12年度末まで継続して耐震化率の向上に努める。</li> <li>・ 耐震化だけではなく、耐震シェルターの設置、又は除却（建替え）や移転（住替え）も地震から命を守る観点から有効な方策であることを周知啓発していく。</li> </ul> <p>○支援施策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現在の支援施策を継続し、上限額や割増しの対象については、社会情勢や県、他都市の動向を踏まえて調整する。</li> <li>・ 県の耐震改修促進計画の改定案が提示されるまでに内容を随時調整し、検討を進める。</li> </ul>	提案どおり進める

#### 5 消防局

No.	所管課	事項名	方向性の提案	議論する事項	結果
1	警防課	消防ヘリコプターの機体更新スケジュールについて	<p>【機体更新スケジュール】</p> <p>2025年度 基本計画策定（仕様書作成等）</p> <p>2026年度 機体更新事業費の予算要求</p> <p>2027年度 契約締結</p> <p>2027～2030年度 機体製造、操縦士・整備士新機体資格取得</p> <p>2030年度 機体納入、新機体訓練、運航開始</p> <p>※新機体への移行は、災害種別ごとの訓練を終えた段階で、順次災害対応を開始していく。</p>	<p>機体更新スケジュールの妥当性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現機体の高額な点検整備費用を考慮した更新時期</li> <li>・ 新機体への移行に伴う運航再開時期</li> </ul>	提案どおり進める

# 副市長レビュー（春）協議事項調書

1 部局名 (課名)	財務部 (財政課)														
2 協議事項 (案件名)	予算編成方法の変更について														
3 背景・現状 (現状把握できる統計数値など)	<ul style="list-style-type: none"> <li>本市では平成 25 年度当初予算以降、全ての事業を点検・見直し、歳出の重点化を図ることを目的に全件査定により予算を編成している。</li> <li>地方創生、人口減少対策などに施策を総動員し、総合力で取り組んでいくため、所管部区局の権限と責任のもと、財源を意識した施策を展開することが必要である。</li> </ul>														
4 検討経過・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和 7 年 3 月に公表した中期財政見通しにおいて、今後 10 年間で総額 1,077 億円の収支不足が生じる見込みである。</li> <li>全庁的に収支不足対策が必要な状態であることから、限られた財源を各部区局に配分する予算編成方法の検討を財政課において進めている。</li> <li>政令指定都市では、一部採用を含め、20 市中 16 市が財源配分方式を採用している。</li> </ul>														
5-1 方向性の提案 (目指すべき姿)	<p>令和 8 年度当初予算編成から「財源配分方式」を導入する</p> <p>【目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>政策自由度の向上と財源確保の両立</li> <li>事業の検証、選択、重点化、再構築等による収支不足の解消</li> </ul> <p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>歳出削減と歳入確保の明確なインセンティブ化</li> <li>予算編成にかかる全庁的な事務量の軽減</li> <li>ソフト事業費の抑制による投資的事業費の財源確保</li> </ul>														
5-2 上記の方向性決定に向け議論する事項 (妥当性、必要性、有効性など)	<p>○財源配分方式の考え方について</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>経費区分</th> <th>予算要求</th> <th>内容</th> <th>予算編成</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>個別算定経費</td> <td>所要額</td> <td>・財政状況に左右されるもの ・裁量の余地が少ないもの</td> <td>1 件査定</td> </tr> <tr> <td>財源配分経費</td> <td>財源配分額の範囲内</td> <td>・個別算定経費を除く全て</td> <td>確認・調整</td> </tr> </tbody> </table>			経費区分	予算要求	内容	予算編成	個別算定経費	所要額	・財政状況に左右されるもの ・裁量の余地が少ないもの	1 件査定	財源配分経費	財源配分額の範囲内	・個別算定経費を除く全て	確認・調整
経費区分	予算要求	内容	予算編成												
個別算定経費	所要額	・財政状況に左右されるもの ・裁量の余地が少ないもの	1 件査定												
財源配分経費	財源配分額の範囲内	・個別算定経費を除く全て	確認・調整												
6 結果	<input checked="" type="checkbox"/> 提案どおり進める <input type="checkbox"/> サマーレビューで審議 <input type="checkbox"/> 提案内容を一部見直して進める <input type="checkbox"/> 再度、調査研究等を行い検討 <input type="checkbox"/> その他	<p>具体的内容</p>													
7 その他															

# 副市長レビュー（春）協議事項調書

1 部局名 (課名)	市民部文化振興担当 (美術館)	
2 協議事項 (案件名)	新浜松市美術館の基本構想策定について	
3 背景・現状 (現状把握できる統計数値など)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・美術館は1971年の開館から54年が経過。</li> <li>・常設展示室がなく、約7,000点の優れた館蔵品を十分に活用できていない。</li> <li>・来館者アンケートや美術館協議会において、カフェ等の休憩スペース、市民ギャラリー、隣接駐車場などの設置要望が多い。</li> <li>・2023年5月議会において黒田議員から「新美術館構想策定」について問われ「中・長期的な展望のもと新美術館の在り方を検討する」と市長答弁。</li> <li>・2025年5月議会において黒田議員から「新美術館構想策定」について問われ「庁内検討会議における検討を踏まえ、整備基本構想を作成し、必要な事業を進める」と副市長答弁。</li> <li>・2025年5月議会において平野議員から「新美術館整備地」について問われ「旧はまホール跡地は有力な候補地」と市長答弁。</li> </ul>	
4 検討経過・課題	<p>○検討経過</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2023年11月副市長レビューにおいて、関係各課と協力体制を構築し、規模・機能など、浜松市にどのような美術館が必要か協議する庁内会議を立ち上げ、新美術館の在り方について、検討を進めている。</li> </ul> <p>○在り方・コンセプト</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本市の文化発信の拠点とするとともに、市民が文化や芸術と出会い、交流する場としての役割をもたせる。</li> <li>・浜松市美術館は市民へ様々なジャンルの芸術・文化を広く提供する施設であり、今後も継続していく方向。(人物や芸術・文化の分野を限定しない)</li> <li>・浜松市にとって適切な規模の美術館を目指す。</li> </ul> <p>○施設規模(現施設：約2,600㎡ 引佐収蔵庫：約437㎡)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・展示室及び収蔵庫の増床を行うほか、カフェやショップ、市民ギャラリーなど休憩や交流スペースとして利用できるスペースを設置する。</li> <li>・そのほか講座室、資料室、事務室、トラックヤード等が運営上必要となる。</li> </ul> <p>○整備候補地</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・来館者アンケートでは約8割が中心市街地への立地を希望している。</li> <li>・中心市街地を候補とした場合、多くの文化施設が周辺にあることから、連携による相乗効果が期待できる。</li> <li>・郊外に候補地がある場合は比較・検討を行う。</li> </ul>	
5-1 方向性の提案	<ul style="list-style-type: none"> <li>・浜松市の美術館としての在り方、コンセプトの方向付けをするとともに、望ましい整備候補地、必要とする面積規模・機能等を策定するもの。</li> </ul>	
5-2 方向性決定に向け議論する事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新美術館の整備候補地や面積規模・機能等を含む基本構想を令和8年度に策定することについて。</li> </ul>	
6 結果	<input type="checkbox"/> 提案どおり進める <input checked="" type="checkbox"/> サマーレビューで審議 <input type="checkbox"/> 提案内容を一部見直して進める <input type="checkbox"/> 再度、調査研究等を行い検討 <input type="checkbox"/> その他	<p>具体的内容</p> <p>庁内検討会議において、新美術館整備に必要な検討を進め、基本構想の内容について整理すること。</p>
7 その他		

# 副市長レビュー（春）協議事項調書

1 部局名 (課名)	産業部スタートアップ推進担当 (スタートアップ推進課)							
2 協議事項 (案件名)	ファンドサポート事業に代わる、新たなスタートアップ支援事業について							
3 背景・現状 (現状把握できる統計数値など)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 令和2年2月策定の第1期スタートアップ戦略の下、5年間においてスタートアップの集積を主軸とした事業に取り組んだ。KPIのうち進出数、資金調達額、イベント開催数は達成したが、創業数は達成率概ね80%であり、企業・大学等との新規連携件数に至っては達成率40%程度で未達成。</li> <li>■ 令和7年4月には、スタートアップの集積を主軸とした第1期戦略を継承しつつも、地域を挙げてスタートアップを育成し、本市経済の発展に寄与するための、3つの視点に基づく第2期戦略を策定。 <table border="1" data-bbox="483 837 1414 1070" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">浜松生まれ</td> <td>本市に本社を構え、本市での成長を見込むスタートアップの創出。</td> </tr> <tr> <td>浜松育ち</td> <td>地域で雇用を創出し、地域経済に好影響を与えるスタートアップの育成・誘致。</td> </tr> <tr> <td>地域と共に育つ</td> <td>スタートアップと地域の企業や大学との連携・協業等による地域経済の更なる活性化。</td> </tr> </table> </li> <li>■ 浜松生まれ・浜松育ちに注力する主な理由は、次のとおりである。 <table border="1" data-bbox="483 1182 1414 1317" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>ファンドサポート事業の採択企業36社（令和元年度～令和5年度）による本市産業への経済波及効果約33億円と算定され、効果額の90%超が市内本社スタートアップによるもの。</td> </tr> </table> </li> </ul>	浜松生まれ	本市に本社を構え、本市での成長を見込むスタートアップの創出。	浜松育ち	地域で雇用を創出し、地域経済に好影響を与えるスタートアップの育成・誘致。	地域と共に育つ	スタートアップと地域の企業や大学との連携・協業等による地域経済の更なる活性化。	ファンドサポート事業の採択企業36社（令和元年度～令和5年度）による本市産業への経済波及効果約33億円と算定され、効果額の90%超が市内本社スタートアップによるもの。
浜松生まれ	本市に本社を構え、本市での成長を見込むスタートアップの創出。							
浜松育ち	地域で雇用を創出し、地域経済に好影響を与えるスタートアップの育成・誘致。							
地域と共に育つ	スタートアップと地域の企業や大学との連携・協業等による地域経済の更なる活性化。							
ファンドサポート事業の採択企業36社（令和元年度～令和5年度）による本市産業への経済波及効果約33億円と算定され、効果額の90%超が市内本社スタートアップによるもの。								
4 検討経過・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 第2期戦略の3つの視点に則した事業へ転換を図る必要がある。</li> <li>■ 特に、スタートアップの集積を主軸とした第1期戦略の主要事業であったファンドサポート事業については、地域への経済波及効果が限定的であったため、抜本的な見直しが必要である。</li> <li>■ 上記に加えて、令和7年5月22日付の定期監査の結果報告において、スタートアップ支援事業で「県との重複がある場合にはすみ分けを検討」するよう示された。</li> <li>■ ファンドサポート事業の3つの交付枠のうち、「シード枠」と「一般枠」は、県が令和7年度から実施するファンドサポート事業と重複している。令和6年度創設の「デット枠」は、県事業と重複しない。</li> </ul>							

<p>5-1 方向性の提案 (目指すべき姿)</p>	<p>■ 第2期戦略に掲げた「浜松生まれ・浜松育ち・地域と共に育つ」の3つの視点に即した事業へ転換を図るため、①ファンドサポート事業を廃止するとともに、②新たにユニコーン企業等になりうる逸材を本市へ呼び込む事業の創設、③金融機関からの融資や支援を促す事業の創設、④地域企業との連携・協業を支援する事業の拡充を行う。</p>	
<p>5-2 上記の方向性決定に向け議論する事項 (妥当性、必要性、有効性など)</p>	<p>①【県事業との重複解消】 ファンドサポート事業の廃止</p> <p>②【浜松生まれの視点】 逸材を本市へ呼び込む事業の創設 首都圏に集中している「全国又はグローバルに突出した技術・ビジネススキルを持つ人材」に対し、本市で創業するインセンティブを提供する事業の創設。</p> <p>③【浜松育ちの視点】 金融機関による融資や支援を促す事業の創設 スタートアップが本市で成長するためには、浜松地域での売上が必要であり、売上に繋がる地域企業とのビジネスマッチング等を提供する金融機関による融資拡大や伴走支援の充実が不可欠。</p> <p>④【地域と共に育つ視点】 地域企業との連携・協業を支援する事業の拡充 地域企業とスタートアップとのマッチングプラットフォーム（ハマハブ!）の補助金及び伴走支援の拡充。</p>	
<p>6 結果</p>	<p>■ 提案どおり進める □ サマーレビューで審議 □ 提案内容を一部見直して進める □ 再度、調査研究等を行い検討 □ その他</p>	<p>具体的内容</p>
<p>7 その他</p>		

# 副市長レビュー（春）協議事項調書

1 部局名 (課名)	都市整備部 (建築行政課)
2 協議事項 (案件名)	住宅の耐震化の促進について
3 背景・現状 (現状把握できる統計数値など)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・耐震改修促進法に基づき、国が基本方針を示し、県が耐震改修促進計画を策定。市町村の計画策定は努力義務。</li> <li>・本市は H19 に策定。計画期間は県と同じ R3 年度から R7 年度まで。</li> <li>・能登半島地震による被災状況、南海トラフ巨大地震の発生確率引き上げ等を踏まえ、目標を再設定、施策を見直し、計画を改定する。</li> <li>・現計画は「住宅の耐震化率」の目標を R7 年度末 95%としている。</li> <li>・直近の推計値では、R5 年度末時点で 93.2%となっている。</li> <li>・住宅の耐震化は、H14 年度に木造住宅に対する耐震補強助成事業を創設して PR に取り組み、促進してきたが、約 2 万世帯が耐震改修へ向かわず、近年の耐震化率は鈍化傾向にある。</li> <li>・議会質問（公明党 R6 年 5 月議会/黒田議員、9 月議会/松下議員）          &lt;都市整備部長答弁&gt;          地震対策推進事業について、R8 年度以降の継続を検討する。</li> </ul>
4 検討経過・課題	<p>○目標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国の基本方針は、R3 年 12 月に改定され、R12 年までに耐震性が不十分な住宅をおおむね解消することを目標としている。</li> <li>・この目標は、達成時期を R17 年に先送りされる。</li> <li>・耐震性が不十分な旧耐震基準による S55 年以前の住宅は、築 44 年以上経過している。</li> </ul> <p>○支援施策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・これまでの「耐震化の施策」は約 3,500 戸の耐震性能を向上させた。</li> <li>・今後は、諸事情により耐震改修をしていない世帯に対し、最低限の地震への備えを促し、「減災化の施策」が必要。</li> </ul> <p>ただし、耐震化率の向上には寄与しない。</p>
5-1 方向性の提案 (目指すべき姿)	<p>○目標の再設定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ R12 年度末に 95%（県の計画に合わせる）</li> </ul> <p>○支援施策の継続</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・耐震化の施策：耐震診断、改修へ助成する。</li> <li>・減災化の施策：耐震化に至らないが、最低限の地震への備えとして「地震からのリスクを低減するための方策」へ助成する。</li> </ul>

<p>5-2 上記の方向性決定に向け議論する事項 (妥当性、必要性、有効性など)</p>	<p>○目標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>耐震化率の向上：95%達成後も、R12年度末まで継続して耐震化率の向上に努める。 (国は「R12年までに95%、R17年までに耐震性能が不十分な住宅を概ね解消」へ基本方針を改定中)</li> <li>耐震化だけではなく、耐震シェルターの設置、又は除却(建替え)や移転(住替え)も地震から命を守る観点から有効な方策であることを周知啓発していく。</li> </ul> <p>○支援施策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>現在の支援施策を継続し、上限額や割増しの対象については、社会情勢や県、他都市の動向を踏まえて調整する。</li> </ul> <p>(現在の支援施策)</p> <p>耐震化：木造住宅の耐震改修</p> <p>一般世帯 上限100万円 高齢者世帯 上限120万円</p> <p>減災化：地震からのリスクを低減するための方策</p> <p>耐震シェルターの設置</p> <p>一般世帯 上限40万円 高齢者世帯 上限50万円</p> <p>感震ブレイカーの設置</p> <p>上限5万円 (耐震改修と同一年度で実施)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県の耐震改修促進計画の改定案が提示されるまでに内容を随時調整し、検討を進める。</li> </ul>	
<p>6 結果</p>	<p>■提案どおり進める</p> <p><input type="checkbox"/>サマーレビューで審議</p> <p><input type="checkbox"/>提案内容を一部見直して進める</p> <p><input type="checkbox"/>再度、調査研究等を行い検討</p> <p><input type="checkbox"/>その他</p>	<p>具体的内容</p>
<p>7 その他</p>		

# 副市長レビュー（春）協議事項調書

1 部局名 (課名)	消防局 (警防課)	
2 協議事項 (案件名)	消防ヘリコプターの機体更新スケジュールについて	
3 背景・現状 (現状把握で きる統計数 値など)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消防ヘリコプターは、2009年度の導入から15年が経過し、現機体の製造は既に中止されており、部品の入手が困難になっている。</li> <li>・消防ヘリコプターは、2010年5月の運航開始から、市内のほか、県内への応援出動、緊急消防援助隊としての活動など、1,678件（2024年末）の災害に出動している。</li> </ul>	
4 検討経過・ 課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現機体を運航するにあたり、2031年度（22年経過）に高額な法定点検費用が発生するとともに、部品の枯渇による運休リスクが高まるため、費用対効果及び市民サービスへの影響に配慮した新機体への移行スケジュールとする。</li> <li>・2024年度に新機体の運航体制や更新スケジュールなどについて、外部有識者を含めた検討委員会において、基本構想を策定（2025年3月）した。</li> </ul>	
5-1 方向性の 提案 (目指すべき姿)	<p><b>【機体更新スケジュール】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2025年度 基本計画策定（仕様書作成等）</li> <li>・2026年度 機体更新事業費の予算要求</li> <li>・2027年度 契約締結</li> <li>・2027～2030年度 機体製造、操縦士・整備士新機体資格取得</li> <li>・2030年度 機体納入、新機体訓練、運航開始</li> </ul> <p>※新機体への移行は、災害種別ごとの訓練を終えた段階で、順次災害対応を開始していく。</p>	
5-2 上記の方向 性決定に向 け議論する 事項 (妥当性、必要 性、有効性など)	<p>機体更新スケジュールの妥当性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現機体の高額な点検整備費用を考慮した更新時期</li> <li>・新機体への移行に伴う運航再開時期</li> </ul>	
6 結果	<p>■提案どおり進める</p> <p><input type="checkbox"/>サマーレビューで審議</p> <p><input type="checkbox"/>提案内容を一部見直して進める</p> <p><input type="checkbox"/>再度、調査研究等を行い検討</p> <p><input type="checkbox"/>その他</p>	<p>具体的内容</p>
7 その他		